

【1号様式（交付申請書）】

三重県新型コロナ克服 生産性向上・業態転換支援補助金 交付申請書

令和 年 月 日

公益財団法人 三重県産業支援センター 理事長 宛て

郵便番号 〒 _____
所在地 _____
名称(会社名又は屋号) _____
代表者職・氏名 _____

三重県新型コロナ克服 生産性向上・業態転換支援補助金交付要領第7条第1項の規定に基づき、下記の関係書類を添え、次のとおり申請します。

1 申請する事業枠（いずれかに○印をつけてください）

《通常枠》

《原油価格・物価高騰対応枠》

2 補助事業のテーマ

3 補助金申請額 金 円

4 実施する事業の種類（該当するもの全てに○をつけてください。）

<input type="checkbox"/> ①生産性向上のためのDXの導入	<input type="checkbox"/> ②省力化・作業効率化・生産能力増強等
<input type="checkbox"/> ③収益の柱を作る事業再構築	<input type="checkbox"/> ④新商品・新サービス開発、新事業立ち上げ
<input type="checkbox"/> ⑤既存商品のブランド力強化	<input type="checkbox"/> ⑥新たな顧客層の掘り起こし
<input type="checkbox"/> ⑦サプライチェーン強靱化	<input type="checkbox"/> ⑧その他の生産性向上・業態転換
<input type="checkbox"/> ⑨省エネルギーや再生可能エネルギーに関する設備の導入	
<input type="checkbox"/> ⑩原油価格・物価高騰への対応	<input type="checkbox"/> ⑪その他の事業

5 これまでの三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金の採択状況

採択を受けたことがある。

採択を受けたことがない。

6 関係書類

(1) 経営向上計画書（第1号様式の2）

(2) 支出計画書（第1号様式の3）

(3) 役員等に関する事項（第1号様式の4）

(4) 直近1期分の財務諸表の写し

(5) 法人の場合は履歴事項全部証明書の写し、個人の場合は住民票抄本の写し

7 連絡先

担当者名			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

【第1号様式の2（経営向上計画書）】

1 企業概要

申請者名・ 資本金・ 業種等	フリガナ		
	名称（会社名又は屋号）		
	資本金	万円（※個人事業者は記入不要）	
	設立（創業）年月日	年 月 日	代表者の年齢： 歳（※個人事業者は記入不要）
	業種		
	常時使用する従業員の数（人）		
	代表者・専従者・常勤役員の数（人）		
	事業所の電話番号		
	ホームページ（URL）		
事業概要	【事業概要】		
	【顧客・市場の動向、競合他社の動向】 （※市場機会や脅威の有無等について記入する。）		
	【自社の強み】		
	【自社の弱み】		
	【経営状況】		
<直近2期の決算内容>			（千円）
	前々期（ 年 月）	前期（ 年 月）	増減
売上高			
利益 ※			
※法人の場合は「営業利益」、個人の場合は「控除前所得」を記入する。			

2 経営の向上に係る計画内容

(1) 経営課題項目（該当項目に○（複数可））

①販路開拓	⑤生産性向上	⑨ITの活用
②人材の確保・育成	⑥新商品・新サービスの開発	⑩事業継続(防災・減災対策)
③資金繰り	⑦事業承継	⑪健康経営・働き方改革
④研究開発	⑧経費削減	⑫その他()

(2) 経営課題の内容及び計画内容

「計画のテーマ」	
<p>【経営課題】（※経営課題項目の内容を具体的に記入する。）</p> <p>【経営課題を解決する計画内容】</p> <p>【経営計画の目標】</p>	
実施時期 (いつまでに)	
実施内容 (何を、どうする)	

(3) 計画における地域社会への貢献

該当項目に ○（複数可）	地域社会への貢献項目	具体的内容
	雇用の拡大	
	地域活性化	
	その他()	

【要確認事項】当補助金の採択を受けた場合、(遅くとも令和4年9月末日までに)この様式に記載した事業計画に沿って、「三重県版経営向上計画」(ステップ2)を提出し、令和4年度内に認定を受ける必要があります。

() ← 「三重県版経営向上計画」の認定について確認して
 いただいたら、()に○を入力してください。

【第1号様式の3（支出計画書）】

支 出 計 画 書

（単位：円）

		【事業者の消費税区分】 （いずれかに○を付けてください。） （ ） 一般課税事業者 （ ） 免税事業者・簡易課税事業者		
		【事業者区分】 （いずれかに○を付けてください。） （ ） 《通常枠》 （ ） 《原油価格・物価高騰対応枠》		
経費区分	内 容	規 格	経 費 内 訳 （単価×数量）	補助対象経費額 ※一般課税事業者は税 抜、免税・簡易課税事業 者は税込で記入
（1）補助対象経費合計（下記の額を下回る申請はできません）				
		《通常枠》	100万円	
		《原油価格・物価高騰対応枠》	75万円	
（2）補助金申請額（申請額は千円未満切捨てとなります）				
		申 請 額	上限額	下限額
《通常枠》		（1）の1／2以内	200万円	50万円
《原油価格・物価高騰対応枠》		（1）の2／3以内	400万円	50万円

- ※「経費区分」は、《公募案内》3ページ・4ページに掲げる広報費、開発費などの各費目を記入してください。
- ※《原油価格・物価高騰対応枠》での補助対象経費は、本事業の成果に資する事業費のみに限定されることから、《通常枠》に係る補助対象経費との混在がないようにしてください（《通常枠》に該当する事業は《通常枠》で申請ください）。
- ※ 積算の根拠となる見積書やカタログ等がある場合は、添付してください（提出は任意です）。

